

安倍政権の社会保障「改革」

参院選が終わったとたん、安倍政権が社会保障改悪の動きを強めようとしています。安倍首相は22日の記者会見で「社会保障全般にわたる改革を進めていく。今後、具体的な議論を加速していく」と表明しました。なかでも、焦点となるのが、介護保険制度の改悪です。

利用料引き上げ

安倍政権は、2014年に要支援1、2の人を直治体制が独自に運営する「総合事業」に移行させたのに続き、要介護1、2の人の生活支援サービスも総合事業

に移そうとしています。安倍政権が昨年末に閣議決定した「改革工程表」は、20年度中に実行するとしています。今後、社会保障制度にわたる改革を進めていく。今後、具体的な議論を加速していく」と表明しました。なかでも、焦点となるのが、介護保険制度の改悪です。

さらに、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）の建議は、介護保険の利用料を原則1割から2割に引き上げること、ケアプラン作成の有料化などを要求しています。

「本業」を迎る自治体が相次いでいます。要介護1、2の人まで保険給付から締め出されれば、介護難民や家族介護の負担増、重症化などにつながらねません。

2016年の参院選が終わった直後の介護保険部会では、「軽度者への支援の在り方」として「要介護1、2」の人の生活援助の保険給付外し、福祉用具の貸与の原則負担化などを打ち出されました。

運動で押し返す

これに対して、委員から「給付削減は重症化を早め、介護財源を圧迫するだけだ」との異論が続出。つえや介護ベッド、車いすなどの福祉用具の原則自己負担化については、多数の

自治体で自己負担化に反対する意見書が決議され、22万を超す反対署名が集められました。

それらを受け厚労省は、福祉用具の原則自己負担化を断念し、上限設定などは、一定回数以上の利用がある場合、ケアマネジャーに報告の義務が課せられることになったものの、保険給付外しは見送らざるを得ない状況に追い込まれました。

安倍政権が狙う介護保険

制度の改悪は、これまでになんとも否定されてしまいわば「七魔」です。これ以上の中止や負担増を許さないたかいが求められています。